

公益社団法人 計測自動制御学会
システムインテグレーション部門講演会
講演予稿集原稿の掲載および講演内容に関する確認事項

公益社団法人計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会において、その講演予稿集用の原稿および講演会における講演内容は以下に示す確認事項を満たす必要があります。

1. 著作権に関わる確認事項

1.1 執筆内容そのものあるいはその一部と本質的な類似性をもつ記述がある記事は、投稿規定で許されているものを除いては、他の出版物や情報媒体によってこれまでに公開されたことがないこと。

1.2 出版物や情報媒体からの引用による記述は、参考文献の引用や出典の記載などによって、その記述箇所においてすべてそのことを明らかにされていること。

1.3 図・グラフなども含め、他の著作物の著作権を侵害するような記述のしかたがないこと。

1.4 やむをえず転載が必要な記述については、該当する他の著作物の著者や出版元から、無償による転載許諾を書面で得ていること。もし、転載料など費用が発生する場合には、著者の側ですすでに対応していること。あるいは、論文の記載内容に他の著作物からの転載がないこと。

1.5 執筆内容は、他の出版物に投稿していないこと。また、計測自動制御学会以外の発行する刊行物において公開される予定もないこと。

1.6 執筆内容に本質的に関わった人、ないしは執筆そのものに貢献した人はすべて共著者に含まれているか、またはそのような人から上記論文の執筆についての承諾を得ていること。あるいは、執筆内容に関してそのようなことを必要としないこと。

1.7 執筆内容について、著者の所属機関のしかるべき権限を有する者の同意を得ていること。あるいは、この種の同意を得る必要がないこと。

2. 知的財産権・製造物責任および技術者倫理に関わる事項

2.1 既存の方法・技術・製品などに関する記述において、学術的根拠なしに批判していないこと。また、それらの記述において、非難・弾劾・告発・誹謗中傷と受け取られる可能性がないこと。

- 2.2 既存の方法・技術・製品などを評価する記述がある場合において、十分な学術的根拠を持って評価していること。
- 2.3 共同研究の成果に関わる箇所がある場合、このことについて、共同研究者が承諾していること。
- 2.4 写真や意匠などに、肖像権、意匠権などを侵害する恐れのあるものがないこと。
- 2.5 記述内容は、客観的な事実あるいは、定説とされている内容に立脚したもので、そのことを明らかにするため必要な参考文献は、すべて引用してあること。
- 2.6 差別的な用語・表現、およびそのように受け取られる可能性のある記述がないこと。
- 2.7 人を対象として含む研究に関する記述がある場合、著者が研究を行った所属機関に設置された倫理審査委員会等の承認を得た上で研究を行っていること。ただし、そのような手続きを必要としない範囲のものである場合には、ヘルシンキ宣言の精神に則り、対象者からインフォームド・コンセントを得た上で、また、研究成果の客観性を担保するよう対象者の人権に配慮した環境を整えた上で研究を行っていること。そして、これらのことが、論文中において明記されていること。あるいは、対象者に対する説明や配慮が求められる可能性は一切ないこと。
- 2.8 研究段階、論文の執筆段階、ならびに論文の記載内容において、個人情報保護法をはじめとする各種の法令、あるいは、その他の適用されるべき基準ならびに規則等には十分な配慮を払っており、それらには抵触しておらず、また、社会通念に照らして問題が生じるような可能性もないこと。

以上